納入場所について

1　取扱金融機関等

滋賀銀行、京都銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、関西みらい銀行、レーク伊吹農業協同組合、北びわこ農業協同組合、滋賀県信用組合、近畿労働金庫、滋賀県民信用組合の各本支店、または、長浜市役所公金支払窓口、北部合同庁舎くらし窓口課、各市民サービス窓口（旧支所）

2　郵便局・ゆうちょ銀行

特別徴収税額の納入に際して、近畿２府４県の区域外の郵便局・ゆうちょ銀行を利用される場合は、初回納入の際、右の「指定通知書」に利用される局（店）名を記入のうえ納入書に添えて、納入してください。納入された局（店）は、その後の納入取扱局（店）に指定されたことになります。次回以降、指定通知書は必要ありません。

- 上記１・２以外の金融機関等を利用の場合、別途取扱手数料が必要です。

3 地方税共通納税システムによる電子納入

地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用してインターネット経由で地方税の納入手続きが可能です。詳しくは eLTAX ホームページにて確認ください。

（きりとり）

令和　　年　　月　　日

ゆうちょ銀行＿＿＿＿＿＿＿＿店長 様

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿郵便局長 様

長　浜　市　長

指　定　通　知　書

貴局（店）を地方税法第 321 条の５第４項の規定に基づいて、当市の市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の取扱局（店）に指定しましたので通知します。

1. 許可又は承認番号　貯業２第 297 号
2. 口座番号　01000-2-960161
3. 加入者の名称　長浜市会計管理者
4. 取りまとめ局　大阪貯金事務センター